



DD HOLDINGS

第26回 定時株主総会 招集ご通知

株式会社DDホールディングス



Diamond Dining

(株)ダイヤモンドダイニング



(株)エスエルディー



湘南レーベル(株)

経営理念

“世界に誇る「オープンイノベーション企業」を目指す”

行動指針

Dynamic & Dramatic

大胆かつ劇的に行動する

3つの指針

1

異業種、異分野が持つ
技術や知識を組み合わせ
革新的なビジネスモデル
を構築します。

2

グループ各社の理念・
個性を尊重し相互補完
と相乗効果で企業価値
を最大化します。

3

世界に誇る「オープン
イノベーション企業」を
目指すため、ダイナミック
&ドラマティック、大胆
かつ劇的に行動します。

新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大防止への対応について

- 本株主総会会場において、感染予防対策のため会場内の座席間隔を広げることから、座席数に限りがございます。そのため、座席数を上回るご来場の場合、入場制限を行わせていただく場合がございます。
- 株主総会の運営メンバーにおいても、マスクを着用して対応させていただく予定であります。予めご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。
- 当日の株主総会会場は、空気清浄機の設置・稼働を行います。特にご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方、体調のすぐれない方は、株主総会へのご来場につき、慎重なご判断をお願いいたします。
- 議決権の事前行使のご案内
郵送による投票は、2022年5月26日(木曜日)午後6時到着分まで有効となります。
インターネットによる投票は、2022年5月26日(木曜日)午後6時入力完了分まで有効となります。
- 当日の懇親会の開催並びにお土産等の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

グループ会社



ホテル・不動産事業



Diamond Dining

(株) ダイヤモンドダイニング



わらやき屋



24/7 coffee & roaster



BAGUS



chano-ma



SLD ENTERTAINMENT INC.

(株) エスエルディー



HangOut HangOver



kawara
CAFE&DINING



CheeseTable



海沿いの キコリ食堂



SHONAN LABEL
ENTERTAINMENT

湘南レーベル(株)



3S HOTEL
HIRATSUKA



8 HOTEL
CHIGASAKI



8 HOTEL
FUJISAWA



KAMAKURA HOTEL

目 次

議決権行使についてのご案内	04
第26回 定時株主総会 招集ご通知	06
株主総会参考書類	08
事業報告	20
計算書類	48
監査報告書	52



業界の枠を超えた
イノベーション推進力により
環境変化に柔軟に対応、
持続的な成長へ

株式会社DDホールディングス
代表取締役社長

松村 厚久

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々及びご家族・関係者の皆様に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。また、医療従事者をはじめ感染防止にご尽力されている皆様に、深謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大により、当社グループを取り巻く環境も大きく変化いたしました。緊急事態宣言の発出等に伴い、店舗は臨時休業や時短営業を余儀なくされた他、感染防止策による客席数の減少、消費者の行動変化に伴う機会損失も発生し甚大な影響を受けました。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、社会的責任を果たし、お客様と従業員の

安全と健康を守ることを第一に考え、店舗における感染防止対策を重点的に講じてまいりました。

また、2021年8月に、今後のタックスプランの検討、更なる意思決定のスピードアップ、拠点戦略の最適化、管理部門業務をより統合的に実行し、早期の業績回復・向上を図ることを目的として、株式会社ダイヤモンドダイニングを合併存続会社とし株式会社バグースを吸収合併消滅会社とする吸収合併を決議いたしました。

今後とも変化する外部環境に対応しながら、複数の成長軸をもって継続的な成長と企業価値の向上を果たすことで、早期の復配も含め、株主の皆様へより多くの還元が可能になると考えております。引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類(8ページ)をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



株主総会に
ご出席いただく場合



「議決権行使書」を
ご郵送いただく場合



インターネットで議決権を
行使される場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否
をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。
(下記の行使期限までに到着するようにご返送ください)

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力
ください。

株主総会日時：2022年5月27日(金曜日)
午後1時

行使期限：2022年5月26日(木曜日)
午後6時まで

行使期限：2022年5月26日(木曜日)
午後6時入力完了分まで

株主総会会場：THE BAGUS PLACE
(バグース プレイス)

議決権行使書のご記入方法

こちらに議案の賛否をご記入ください。

[illegible]

諸案	第1号案	第2号案	第3号案 (下の候補 を定む)	第4号案
賛否表示欄	賛	賛	賛	賛
	否	否	否	否

第1号議案、第2号議案、第4号議案

- 賛成の場合：「賛」の欄に○印
- 反対する場合：「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合：「否」の欄に○印
- 一部の候補者を：「賛」の欄に○印をし、
反対する場合 反対する候補者の番号を
ご記入ください。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

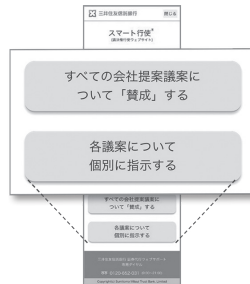
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」による議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

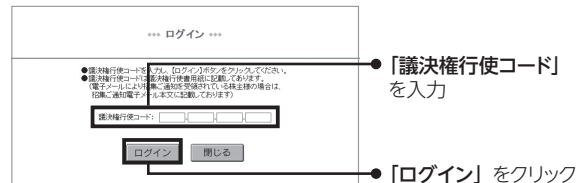
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

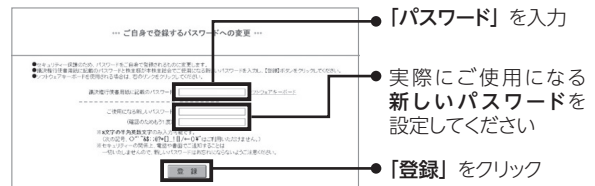
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号: **0120-652-031** (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

証券コード 3073
2022年5月11日

株 主 各 位

東京都港区芝四丁目1番23号
三田NNビル18階
株式会社DDホールディングス
代表取締役社長 松 村 厚 久

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、株主様には可能な限り書面及びインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などのご配慮をお願い申し上げます。併せて、当社の判断に基づき、株主総会の会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合もありますので、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

<https://www.dd-holdings.com/ir/>

敬 具

記

1. 日 時 2022年5月27日（金曜日）午後1時
2. 場 所 東京都中央区銀座二丁目4番6号
銀座Velvia館 B1F 「THE BAGUS PLACE（バグース プレイス）」
（末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第26期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第26期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役8名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「計算書類の個別注記表」につきまして、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.dd-holdings.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載いたしておりません。
なお、監査役が監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の株主総会参考書類及び提供書面記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「計算書類の個別注記表」も含まれております。
また、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の提供書面記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「計算書類の個別注記表」も含まれております。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.dd-holdings.com/ir>) に掲載させていただきます。
 - ◎ 当日の懇親会の開催並びにお土産等の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、事業の成長、資本効率の改善等による中長期的な株式価値の向上と、経営体質強化のための必要な内部留保の確保を総合的に勘案した上で、株主の皆様に適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

しかしながら、当期の配当につきましては、財務状況を勘案し、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。株主の皆様に深くお詫び申し上げますとともに、業績の回復に全社をあげて対処し、早期に復配できますよう努力いたしますので、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

なお、2022年2月に第三者割当により発行したA種優先株式に係る当期配当につきましては、発行時に定められたA種優先株式の発行要項及び当社定款の定めにもとづく金額での配当を実施したいと存じます。

期末配当に係る事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
 - ・ 普通配当 ： 無配
 - ・ 優先配当 ： A種優先株式1株につき10円96銭
 総額548,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年5月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネットによる開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条～第14条<条文省略>	第1条～第14条<現行どおり>
<u>(株主総会参考書類等のインターネットによる開示とみなし提供)</u>	<削除>
第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、 <u>法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したもの</u> とみなすことができる。	

現行定款	変更案
<新設> 第16条～第46条<条文省略> <新設>	(電子提供措置等) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。 第16条～第46条<現行どおり> 附則 第1条 変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネットによる開示とみなし提供）の削除および変更後定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。 2 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネットによる開示とみなし提供）はなお効力を有する。 3 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

招集
と通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営及びガバナンス体制強化のため3名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名		現在の当社における地位・担当	取締役会 出席状況	取締役 在任年数	属 性	
1	まつ 村	あつ ひさ 厚 久	代表取締役社長	15／15回 (100%)	26年	再任	
2	か なか 鹿 中	ひと し 一 志	取締役 営業統括	15／15回 (100%)	7年	再任	
3	ひ ぐち 樋 口	やす ひろ 康 弘	取締役 管理統括	15／15回 (100%)	7年	再任	
4	さい どう 斉 藤	もと あき 征 晃	上席執行役員 グループ経営管理本部長	-	-	新任	
5	や ぐち 矢 口	けん いち 健 一	-	-	-	新任	
6	なか がわ 中 川	ゆう じ 有 司	社外取締役	14／15回 (93.3%)	6年	再任	独立
7	やま の 山 野	みき お 幹 夫	社外取締役	15／15回 (100%)	4年	再任	独立
8	しば た 柴 田	よう こ 陽 子	-	-	-	新任	独立

Ⅰ 略歴並びに当社における地位及び担当

1996年3月	有限会社エイアンドワイビューティサプライ（現当社）設立 代表取締役	2018年11月	株式会社DDホールディングスベンチャーキャピタル 代表取締役（現任）
2002年12月	有限会社エイアンドワイビューティサプライを組織変更し、株式会社ダイヤモンドダイニング（現当社） 代表取締役社長（現任）	2019年12月	湘南レーベル株式会社 取締役（現任）
		2020年10月	株式会社ダイヤモンドダイニング 代表取締役（現任）

Ⅱ 重要な兼職の状況

株式会社ダイヤモンドダイニング 代表取締役
株式会社DDホールディングスベンチャーキャピタル 代表取締役
湘南レーベル株式会社 取締役

Ⅲ 選任の理由

創業時から今日まで、当社の代表取締役として当社の経営を担っており、強いリーダーシップで当社グループ全体を牽引してきた実績と経営全般における豊富な見識や職務経験は、当社グループの企業価値の向上及び取締役会の更なる機能強化に資することが期待されるため、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

Ⅳ 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

2

鹿中 一志 (1975年4月18日生)

■所有する
当社株式の数
12,060株

■取締役
在任年数
7年

■当期における
取締役会への出席状況
15/15回 (100%)

再任

略歴並びに当社における地位及び担当

2010年2月	当社 入社	2012年2月	当社 執行役員 営業支援本部長
2010年5月	当社 営業本部 第二営業統括部 第五営業部長	2012年5月	当社 取締役 営業支援本部長
2011年1月	当社 営業本部 副本部長	2013年3月	当社 執行役員 社長室長
2011年6月	当社 執行役員 営業本部 副本部長	2015年3月	当社 執行役員 営業統括
		2015年5月	当社 取締役 営業統括 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社エスエルディー 取締役
株式会社ダイヤモンドダイニング 取締役
株式会社DDプラス 代表取締役

選任の理由

これまで当社の営業部門の要職を歴任し、営業部門全体を牽引してきた実績と経験は、当社グループの営業戦略と取締役会の更なる機能強化に資することが期待されるため、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

3

樋口 康弘 (1973年2月23日生)

■所有する
当社株式の数
26,760株

■取締役
在任年数
7年

■当期における
取締役会への出席状況
15/15回 (100%)

再任

略歴並びに当社における地位及び担当

2010年4月	当社 入社	2012年5月	当社 取締役 管理本部長
2010年5月	当社 管理本部 経営企画部長	2013年3月	当社 執行役員 管理本部長
2010年8月	当社 執行役員 管理本部 経営企画部長	2015年3月	当社 執行役員 本社統括
2012年2月	当社 執行役員 管理本部長	2015年5月	当社 取締役 管理統括 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社DDホールディングスベンチャーキャピタル 取締役

選任の理由

これまで当社の管理部門の要職を歴任し、管理部門及び経営全般における豊富な見識や職務経験は、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の強化及び取締役会の更なる機能強化に資することが期待されるため、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

Ⅰ 略歴並びに当社における地位及び担当

2002年10月	株式会社ソフトバンクコマース（現 ソフトバンク(株)）入社	2013年10月	株式会社ゴールデンマジック（現 (株)ダイヤモンドダイニング）取締役
2005年2月	当社 入社	2015年3月	株式会社サンプル（現 (株)ダイヤモンドダイニング）取締役
2005年9月	当社 株式公開準備室長	2017年6月	当社 執行役員 グループ経営企画本部長
2006年3月	当社 執行役員 株式公開準備室長	2017年6月	株式会社商業藝術（現 (株)ダイヤモンドダイニング）取締役
2007年3月	当社 執行役員 経営企画室長	2018年11月	株式会社DDホールディングスベンチャーキャピタル 取締役（現任）
2010年2月	株式会社ザッパラス モバイル第二事業部 エグゼクティブマネージャー	2019年5月	当社 上席執行役員 グループ経営企画本部長
2010年5月	同社 経営企画本部 事業開発戦略部長	2019年12月	湘南レーベル株式会社 取締役（現任）
2010年6月	株式会社ジープラス 取締役	2020年12月	当社 上席執行役員 グループ経営管理本部長（現任）
2010年6月	株式会社アレス&マーキュリー 取締役		
2010年8月	株式会社ザッパラス 経営企画本部 戦略推進部長		
2011年8月	同社 経営企画本部 経営企画本部長		
2011年12月	同社 管理グループ ゼネラルマネジャー		
2012年2月	株式会社ビーバイイー 取締役		

Ⅰ 重要な兼職の状況

湘南レーベル株式会社 取締役
株式会社DDホールディングスベンチャーキャピタル 取締役

Ⅰ 選任の理由

当社グループの経営企画及び管理本部を牽引してきた実績と上場企業における経営全般における豊富な見識や職務経験は、当社グループの戦略と取締役会の更なる機能強化に資することが期待されるため、新任の取締役候補者といたしました。

Ⅰ 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

5

やぐち けんいち
矢口 健一 (1975年8月7日生)

■所有する
当社株式の数
0株

■取締役
在任年数
-年

■当期における
取締役会への出席状況
-

新任

略歴並びに当社における地位及び担当

1994年4月	株式会社コスモ通商 (株式会社バグース) (現 (株)ダイヤモンドダイニング) 入社	2016年9月	同社 代表取締役
2012年4月	同社 営業本部長	2021年10月	同社 取締役 副社長 (現任)
2015年3月	同社 社長執行役員		

重要な兼職の状況

株式会社ダイヤモンドダイニング 取締役
湘南レーベル株式会社 取締役

選任の理由及び期待される役割

これまで当社グループ会社の連結子会社において要職を歴任し、当社グループ内での中核事業を牽引してきた実績と経験は、当社グループの営業戦略と取締役会の更なる機能強化に資することが期待されるため、新任の取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

6

なか がわ ゆう じ
中川 有司 (1969年3月9日生)

■所有する
当社株式の数
400株

■社外取締役
在任年数
6年

■当期における
取締役会への出席状況
14/15回 (93.3%)

再任

独立

略歴並びに当社における地位及び担当

2010年4月	株式会社セルツリミテッド 設立 代表取締役	2016年5月	当社 社外取締役 (現任)
2011年3月	株式会社ユニオンゲートグループ 設立 代表取締役 (現任)	2021年3月	株式会社フィーゴ 代表取締役 (現任) BRIEFINGUSA, Inc. Director/CEO (現任)
2015年4月	株式会社ユニオンゲートリテールズ 設立 代表取締役 (現任)	2021年7月	BRIEFINGTaiwan, Inc. 董事 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社ユニオンゲートグループ 代表取締役

選任の理由及び期待される役割

企業経営者としての幅広い経験に基づく、経営の監督並びに経営管理体制全般への高い見識によって、独立性をもって取締役の職務の執行を監督することにより、取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き社外取締役として適任と判断いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

Ⅰ 略歴並びに当社における地位及び担当

1992年4月	株式会社東急エージェンシー 入社	2013年11月	山野愛子どろんこ美容株式会社 代表取締役 (現任)
1995年9月	株式会社ヤマノビューティメイト 入社 (現 株式会社ヤマノビューティメイトグループ)	2013年11月	山野愛子どろんこ美容.com株式会社 (現 山野 愛子どろんこ美容株式会社) 代表取締役
1997年2月	同社 取締役	2016年8月	山野美容株式会社 社外取締役 (現任)
1999年9月	同社 代表取締役 (現任)	2017年2月	琥珀バイオテクノロジー株式会社 代表取締役 (現任)
2006年6月	株式会社ヤマノビューティケミカル 代表取締役	2018年5月	当社 社外取締役 (現任)

Ⅰ 重要な兼職の状況

株式会社ヤマノビューティメイトグループ 代表取締役
琥珀バイオテクノロジー株式会社 代表取締役

Ⅰ 選任の理由及び期待される役割

企業経営者としての豊富な経験・人脈と幅広い見識を有しており、その広い人脈と異業種ならではの新たな視点を活かした当社のグループ経営力の強化、独立した社外の観点から積極的に意見を述べることによる取締役会の更なる機能強化が期待されるため、引き続き社外取締役として適任と判断いたしました。

Ⅰ 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

Ⅰ 略歴並びに当社における地位及び担当

1995年 7 月 株式会社WDI 入社
2003年 4 月 イート・スタンダード株式会社 取締役
2004年 7 月 有限会社柴田陽子事務所 代表取締役（現任）
2018年 7 月 株式会社 BORDERS at BALCONY 代表取締役（現任）

Ⅰ 重要な兼職の状況

有限会社柴田陽子事務所 代表取締役
株式会社BORDERS at BALCONY 代表取締役

Ⅰ 選任の理由及び期待される役割

これまでの飲食業界をはじめとした各種プロダクト・商品開発、並びにマーケティング、企業ブランディングにおける見識を有しており、新たな視点を活かし当社グループ経営力の強化、独立した社外の観点から積極的に意見を述べることによる取締役会の更なる機能強化が期待されるため、新任の社外取締役候補者いたしました。

Ⅰ 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

(注) 1. 「所有する当社株式の数」は、2022年 2 月 28 日現在の所有株式数を記載しています。

2. 取締役候補者松村厚久氏は当社の経営を支配している者であります。

3. 中川有司氏及び山野幹夫氏、柴田陽子氏の 3 名は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役の候補者であります。

なお、当社は、中川有司氏及び山野幹夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が原案どおり承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

また、柴田陽子氏の選任が承認された場合、同氏につきましても独立役員となる予定であります。

4. 社外取締役候補者との責任限定契約について

中川有司氏及び山野幹夫氏の両名は、それぞれ、会社法第 427 条第 1 項及び当社定款第 29 条第 2 項の規定に基づき、会社法第 423 条第 1 項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金 1,800 万円又は会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。なお、両氏の再任が原案どおり承認された場合には、同契約を継続する予定であります。

また、柴田陽子氏の選任が承認された場合、同氏とも当該契約を締結する予定であります。

5. 役員等賠償責任保険（D&O 保険）契約について

当社は、会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。被保険者が負担することになる、その地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等を、当該保険契約により補填することとしております。

中川有司氏及び山野幹夫氏は、当社の取締役として当該保険契約により補填することとしております。両氏は、当社の取締役として当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案により当社の取締役に再任された場合も、引き続き被保険者に含まれることとなります。

また、柴田陽子氏の選任が承認された場合、同氏とも当該契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役 西村康裕氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

にしむら やすひろ 西村 康裕 (1953年5月16日生)	■所有する 当社株式の数	■社外監査役 在任年数	■当期における取締役会及び 監査役会への出席状況		再任 独立
	2,700株	8年	取締役会 14/15回 (93.3%)	監査役会 15/15回 (100%)	

Ⅰ 略歴並びに当社における地位

1977年4月	株式会社三和銀行 入行 (現 ㈱三菱UFJ銀行)	2010年8月	日本振興銀行株式会社 常務執行役員 審査本部長
2006年1月	株式会社三菱東京UFJ銀行 上野支社長 (現 ㈱三菱UFJ銀行)	2012年11月	株式会社イオン銀行 監査部 担当部長
2007年3月	山田ビジネスコンサルティング株式会社 営業推進部長 (現 山田コンサルティンググループ(株))	2014年5月	当社 社外監査役 (現任)

Ⅱ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

Ⅲ 選任の理由及び期待される役割

銀行等における豊富な経験、取り分け審査・監査に関する高度な知識を活かし、経営全般に対する監督と有効な助言をいただけるものと考え、引き続き社外監査役として適任と判断いたしました。

Ⅳ 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

(注)1. 「所有する当社株式の数」は、2022年2月28日現在の所有株式数を記載しています。

2. 西村康裕氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であります。

なお、当社は、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

3. 社外監査役候補者との責任限定契約について

当社は、定款第39条の規定に基づき西村康裕氏との間で、会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しており、同氏が監査役に再任された場合には、同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。これらの責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、1,200万円又は法令に定める金額のいずれか高い額を限度とするものであります。

4. 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。被保険者が負担することになる、その地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求され

た場合の損害賠償金及び争訟費用等を、当該保険契約により補填することとしております。西村康裕氏は、当社の監査役として当該保険契約により補填することとしております。同氏は、当社の監査役として当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案により当社の監査役に再任された場合も、引き続き被保険者に含まれることとなります。

以 上

(ご参考) 本総会終了後の取締役および監査役の専門性等 (スキル・マトリックス)

氏名	地位	企業経営	営業・マーケティング	IT	人事・労務・人材開発	ガバナンス	財務・ファイナンス・M&A	リスクマネジメント・コンプライアンス・法務	サステナビリティ
松 村 厚 久	代表取締役社長	●	●		●	●			●
樋 口 康 弘	専務取締役	●			●	●	●		
鹿 中 一 志	専務取締役	●	●		●	●			
斉 藤 征 晃	常務取締役 グループ経営 管理本部長	●		●			●	●	
矢 口 健 一	常務取締役	●	●		●			●	
中 川 有 司	社外取締役	●	●			●			●
山 野 幹 夫	社外取締役	●	●					●	●
柴 田 陽 子	社外取締役	●	●		●				●
西 村 康 裕	社外監査役	●				●	●	●	
齋 藤 哲 男	社外監査役					●		●	●
石 田 茂 之	社外監査役		●			●			●

(注) 上記は、各氏の経験等を踏まえて、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有する全ての知見を表すものではありません。

(提供書面)

事業報告

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

1. 当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	23,483	19,353	△4,129	△17.6
営業損失 (△)	△9,703	△7,332	2,370	—
経常損失 (△)	△9,034	△97	8,936	—
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	△8,507	△354	8,152	—
営業利益率	—	—	—	—

当連結会計年度(2021年3月1日～2022年2月28日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、依然として厳しい状況にある中、ワクチン接種等の対策促進により景気の持ち直しが期待されております。しかしながら、国内外の感染症の動向、世界的な半導体不足やロシア・ウクライナ情勢に起因した経済制裁や資源価格の高騰等の影響などにより、先行きは依然不透明な状況が続いております。

このような環境のなか、当社グループは、未だ収束時期の見通しの立たない新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置等を受け、酒類の提供の制限や一部店舗では再び臨時休業や営業時間短縮を余儀なくされました。また、ソーシャルディスタンス等の感染拡大防止対策による客席数の減少に加えて、消費者の会食自粛の継続や在宅勤務の継続等の消費者の行動変化に伴う売上機会損失が発生いたしました。一方で、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進展し感染者数が全国で減少傾向にあり、2021年9月末日で緊急事態宣言が解除されたことから、各自治体の方針に基づき十分な新型コロナウイルス感染症予防対策を実施した上で、当社グループ直営店舗及び受託店舗について、通常営業を再開しておりましたが、新たな変異ウイルスの再

拡大により、2022年1月21日付で首都圏を中心にまん延防止等重点措置が適用されるなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

また、2021年8月16日開催の取締役会にて、今後の事業計画に基づいた節税効果の検討、更なる意思決定のスピードアップ、拠点戦略の最適化、管理部門業務をより統合的に実行し、早期の業績回復・向上を図ることを目的として、株式会社ダイヤモンドダイニングを合併存続会社とし株式会社バグスを吸収合併消滅会社とする吸収合併（合併効力発生日：2021年10月1日）を決議し、連結子会社であるDiamond Dining International Corporationの全株式を同社の代表取締役社長の資産管理会社でありますWESTMAN,INC.に譲渡することを決議し、当社グループ会社の経営資源を最適配分すべく、海外飲食事業から撤退いたしました。加えて、グループ戦略上の選択と集中の観点から2022年2月16日に株式会社ゼットン株式の一部を売却し持分法適用関連会社より除外しております。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は19,353百万円（前年同期比17.6%減）、営業損失7,332百万円（前年同期は9,703百万円の営業損失）、経常損失97百万円（前年同期は9,034百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は354百万円（前年同期は8,507百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメント業績は以下のとおりであります。

『飲食・アミューズメント事業』

従来の飲食店とは一味違った「非日常性」と「食への熱狂的なこだわり」を基本コンセプトとしたレストラン及び居酒屋等を自社グループで業態開発し、国内では都心部及び主要都市を中心に飲食店を直営にて展開しております。

また、高級感のあるビリヤード、ダーツ、カラオケ、シミュレーションゴルフ、複合カフェ等の店舗展開を「BAGUS」ブランドにて運営し、その他カプセルホテル「GLANSIT」等を都内中心にアミューズメント店舗を直営にて展開しております。

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	22,311	17,515	△4,795	△21.5
セグメント損失(△)	△8,192	△6,399	1,792	—
セグメント利益率	—	—	—	—

当連結会計年度における飲食・アミューズメント事業は、度重なる緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置に伴い、各店舗においては、酒類の提供の制限や一部店舗では再び臨時休業や営業時間短縮を余儀なくされたほか、ソーシャルディスタンス等の感染拡大防止対策による客席数の減少に加えて、消費者の会食自粛の継続や在宅勤務の継続等の消費者の行動変化に伴う売上機会損失が発生しており、依然として厳しい経営環境が続いておりました。2021年9月末日に緊急事態宣言が解除となり、営業時間やアルコール提供が緩和されたことにより、外出自粛による巣ごもり需要の反動から急速に売上高が回復しつつある店舗も出てきているなど明るい兆しも見られました。

新型コロナウイルス感染症の影響によるダメージコントロールに注力しつつ、人件費の抑制、広告媒体の最適化、不動産賃借料の減額交渉等を実施し、店舗における感染防止対策を重点的に講じ、顧客満足度の向上に努めてまいりました。

飲食店舗においては、デリバリー需要を取り込むべくコラボレーションなどを含めた新商品の開発やウーバーイーツなどの配達代行の導入促進を行いました。加えて、ランチタイムの需要増にも対応すべく、「ステーキ五郎」などを既存店舗にてランチタイム限定業態としてオープンするなど、各種営業施策に取り組んでまいりました。さらに、新しい生活様式に対応するため異業種と新たに開発した業態である「焼鳥IPPON」を東京都品川区にリニューアルオープンいたしました。

また、アミューズメント店舗においては、このような環境に対応するため、ビリヤード・ダーツ・カラオケ業態の各店舗において、各種キャンペーンの実施、ノンアルコールメニューの強化、テイクアウト・デリバリーの需要増への対応等、複合カフェにおいては、鍵付き個室やFREE Wi-Fi完備の特性を生かしてテレワーク需要の取り込みを行い、また、日本複合カフェ協会（JCCA）が主体で取り組む「新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事前予約への無償サポート」に参画する等、アミューズメント事業の各店舗において新規顧客の獲得並びに既存顧客の満足度向上に努めてまいりました。さらに、「第1回 U-22 ダーツ王決定戦」を開催するなど、新しい顧客層へのアプローチを行いました。

主な出店状況につきましては、国内において連結子会社である株式会社エスエルディーがディズニースペシャルカフェ「OH MY CAFE OSAKA」を大阪府大阪市に、連結子会社である株式会社ダイヤモンドダイニングが「BAGUS 船橋店」を千葉県船橋市に新規出店いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は17,515百万円（前年同期比21.5%減）、セグメント損失は6,399百万円（前年同期は8,192百万円のセグメント損失）となりました。

また、当連結会計年度の店舗展開状況につきましては、以下のとおりであります。

『飲食・アミューズメント事業の直営店舗出退店等の状況（2022年2月28日現在）』

	既存店	新店	退店	連結の範囲 の変動に 伴う減少	合計	業態変更
飲食事業	321	1	23	3	296	6
アミューズメント事業	53	1	—	—	54	—
合計	374	2	23	3	350	6

※2021年8月16日付けにてDiamond Dining International Corporationの全株式を譲渡し海外飲食事業より撤退。

『ホテル・不動産事業』

「湘南を世界のSHONANへ」というスローガンのもと、湘南の感度の高いビーチカルチャーをベースとした、人々の暮らしにかかわる事業に注力しており、神奈川県におけるホテル運営事業の他、飲食事業、貸コンテナ事業、賃貸事業、戸建て不動産販売事業、貸別荘事業等、複数の事業を展開しております。

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	1,172	1,838	666	56.8
セグメント利益	96	483	387	403.6
セグメント利益率	8.2	26.3	18.1ポイント	

当連結会計年度におけるホテル・不動産事業を取り巻く環境におきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、多くの国において入国制限措置が取られ、国内においても都道府県をまたぐ移動の自粛が要請される等、人の移動を基とするホテル業界にとっては非常に厳しい経営環境となりました。

このような環境の中、国内旅行者の需要を最大限に取り込むため、異業種企業とのコラボルーム企画や、1周年記念イベントなど様々な宿泊プランを提供してまいりました。

さらに、神奈川県鎌倉市にて運営しております「KAMAKURA HOTEL」がSAUNACHELIN（サウナシュラン）を受賞、神奈川県平塚市にて運営しております「THE HOURS」を、湘南のサウナ＆ステイをテーマにした「3S HOTEL HIRATSUKA」としてリブランディングオープンさせるなど、認知度や顧客満足度の向上に努めてまいりました。

また、前連結会計年度より神奈川県からの要請を受け、新型コロナウイルス感染症の軽症者の受け入れ施設として、「PARK IN HOTEL ATSUGI」を提供（一棟有償借上げ）することで、逼迫する地域医療の軽減に努めてまいりました。

コンテナ運営においては、契約の中途解約を防ぐべく各種施策を実施することで売上高を維持し、セグメント利益の減少を最小限に抑えることができました。

また、湘南エリアにおける不動産売買需要に対応すべく、地場ネットワークの強みを活かし、「ただ家を売るのではなく、湘南の地で人それぞれが望むライフスタイルを実現させるための家探し」をコンセプトとした不動産売買専門店「SLE不動産 藤沢店」「SLE不動産 大和店」をオープンいたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,838百万円（前年同期比56.8%増）、セグメント利益は483百万円（前年同期比403.6%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において当社グループは、2店舗の新規出店、6店舗の業態変更を実施いたしました。

この結果、当社グループでは481百万円（内差入保証金92百万円）の設備投資を実施し、店舗展開及び収益基盤の拡充を図りました。

③ 資金調達の状況

当社グループは、運転資金として、資金の借入により210百万円の調達を実施いたしました。

また、2020年10月26日に第三者割当の方法により、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社を割当先とした第6回及び第7回新株予約権（行使価格修正条項及び行使許可条項付）を発行いたしました。当連結会計年度中に第6回新株予約権17,249個が行使され、新株予約権発行に伴う払込金額（874百万円）の調達を実施いたしました。

加えて、2022年1月24日付け「第三者割当による優先株式の発行、定款一部変更、並びに資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ」、2022年2月28日付け「第三者割当による優先株式の発行に係る払込完了、並びに資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、当連結会計年度に第三者割当の方法により、A種優先株式を50,000株の発行を決議した結果、当連結会計年度における本優先株式発行による調達額5,000百万円を含め合計6,084百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社完全子会社の株式会社ダイヤモンドダイニングと同じく当社完全子会社の株式会社バグースは、2021年10月1日を効力発生日として、株式会社ダイヤモンドダイニングを存続会社とする吸収合併を行いました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 当社グループ

区 分	2019年2月期	2020年2月期	2021年2月期	2022年2月期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	50,973	57,369	23,483	19,353
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	1,085	1,442	△8,507	△354
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失 (△) (円)	70.94	94.24	△550.83	△20.21
総資産 (百万円)	26,537	38,579	31,309	35,736
純資産 (百万円)	6,267	8,533	△301	5,240
1株当たり純資産 (円)	377.86	457.70	△60.20	△26.41

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2019年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。2020年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。
3. 2022年2月期の1株当たり純資産については、純資産の部の合計額から当社が発行する普通株式と権利関係の異なるA種優先株式に係る払込金額、優先配当額を控除して算定しております。

② 当社

区 分	第23期 (2019年2月期)	第24期 (2020年2月期)	第25期 (2021年2月期)	第26期 (当事業年度) (2022年2月期)
売上高及び営業収益 (百万円)	2,970	2,994	1,071	959
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	1,024	945	△941	△934
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失 (△) (円)	66.96	61.81	△60.97	△53.22
総 資 産 (百万円)	13,172	19,252	23,610	28,412
純 資 産 (百万円)	2,534	3,274	2,854	7,771
1株当たり純資産 (円)	165.63	213.97	173.86	152.91

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2019年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。
3. 2022年2月期の1株当たり純資産については、純資産の部の合計額から当社が発行する普通株式と権利関係の異なるA種優先株式に係る払込金額、優先配当額を控除して算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率(持分)	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ダイヤモンドダイニング (注) 1、3	100百万円	100.0%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）、ウェディング事業、アミューズメント事業（ダーツ、ビリヤード施設等の運営・企画）
合同会社CHEER (注) 4	5百万円	100.0%	ウェディング事業の運営・企画
株式会社フードビジネス キャスティング (注) 5	10百万円	100.0%	厨房機器等の販売
株式会社DDホールディングス ベンチャーキャピタル	10百万円	100.0%	ベンチャーファンドの運用
株式会社エスエルディー (注) 2	48百万円	42.9%	飲食店サービス及びコンテンツ企画サービス
DD Holdings Open Innovation Fund投資事業有限責任組合	431百万円	23.2% 間接 0.2%	投資事業
湘南レーベル株式会社	100百万円	90.1%	ホテル運営事業、飲食事業、貸テナ事業、賃貸事業、戸建て不動産販売事業、貸別荘事業等
合同会社サニーサイドイン	1百万円	100.0%	収益不動産の所有及びこれらに付帯する一切の事業
湘南ファンド第1号特定目的会社	105百万円	4.8% 間接85.7%	資産流動化法に基づき作成される資産流動化計画に従った特定資産の取得、開発及び保有並びにその管理及び処分に係る業務
合同会社ホテルバンク	5百万円	間接90.1%	信託受益権の取得、保管、管理処分等

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
Diamond Dining Singapore Pte. Ltd.	4,439千 シンガポールドル	100.0%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の 運営・企画）
Diamond Dining Macau Limited	16,000千 マカオパタカ	間接 60.0%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の 運営・企画）

- (注) 1. 当社完全子会社の株式会社ダイヤモンドダイニングと同じく当社完全子会社の株式会社バグースは、2021年10月1日を効力発生日として、株式会社ダイヤモンドダイニングを存続会社とする吸収合併を行いました。
2. 株式会社エスエルディーは、当社の議決権比率が42.9%ではありますが、支配力基準の適用により連結子会社としております。
3. 株式会社ダイヤモンドダイニングは債務超過会社であり、債務超過の額は2022年2月28日現在769百万円となっております。
4. 合同会社CHEERは債務超過会社であり、債務超過の額は2022年2月28日現在51百万円となっております。
5. 株式会社フードビジネスキャスティングは債務超過会社であり、債務超過の額は2022年2月28日現在107百万円となっております。

③ 持分法適用会社の状況
該当事項はありません。

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進展し感染者数が全国で減少傾向にあり、2021年9月末日で緊急事態宣言が解除されたことから、各自治体の方針に基づき十分な新型コロナウイルス感染症予防対策を実施した上で、当社グループ直営店舗及び受託店舗について、通常営業を再開しておりましたが、新たな変異ウイルス拡大により、2022年1月21日付で首都圏を中心にまん延防止等重点措置が適用されるなど、以前として厳しい経済環境が続いております。これらの状況を踏まえ、飲食・アミューズメント事業においては、新しい生活様式に対応するため、テイクアウト・デリバリーの一部店舗での導入、ランチ業態を別業態で運営する二毛作業態の開発などにより、お客様の来店動機に合わせた業態開発を重点的に行ってまいりました。ホテル・不動産事業においては、テレワークの推進による神奈川県湘南、鎌倉エリアの不動産需要及び貸コンテナの需要の拡大並びに観光地のホテル需要拡大による売上高の回復が比較的早いこと等から、各事業それぞれのお客様のニーズに迅速に対応することで、業績の回復を行ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による損失を最小限に留められるよう、グループ会社の見直し、家賃の減免交渉、本社費の削減等のグループ企業を含めたコストの圧縮、不採算店舗の退店、手許流動性の確保、資本政策を実施してまいります。

また、上記のとおり、売上高の著しい減少により当社グループの業績に多大な影響を生じておりますが、今後においても、食の安全性、健康増進法に対する消費者意識の高まり、少子高齢化やライフスタイルの変化など外部環境の厳しさが増すと目される中、以下の課題について積極的に取り組み、複数の成長軸をもって業容の拡大を図ってまいります。

① 既存事業の高収益体質化について

Q S Cの維持・向上、教育の充実等により既存店の強化を図るとともに、新業態の開発やM&Aにより、新たな成長軸を設け、更なる事業の拡大及び安定化を目指してまいります。

また、人的効率の改善等を実施することにより収益性の向上を図ってまいります。

(注) Q S Cとは、飲食店における重要なキーワードで、Q：クオリティー（品質）、S：サービス、C：クリンリネス（清潔さ）を意味します。

② 企業風土の醸成について

当社グループは、事業を通じてお客様に驚きと感動を与え続けることが重要であると認識しております。

行動指針「Dynamic & Dramatic（ダイナミックアンドドラマティック）」“大胆かつ劇的に行動する”を掲げ、経営陣と従業員が同じ価値観を共有すべく、DDグループコンベンション（当社グループ全社員が集う集会）や社内報の配信等の施策によりロイヤリティの高い従業員を増やしていくことで、お客様への提供価値向上に努めてまいります。

一方、自然災害や感染症の流行、外的要因による危機事案に備え、以下の課題に積極的に取り組み、事業継続に努めてまいります。

① リスク管理体制の強化について

当社グループは、「リスクマネジメントの基本方針」に準拠した「危機管理規程」「経営会議規程」に基づき、経営会議内に危機管理部会を置き、リスク管理に必要な体制の構築を行っております。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大や南海トラフ巨大地震や首都圏直下地震などの大規模な地震をはじめとする自然災害等、潜在する危機事案なども起こりうることから「事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）」の策定を進め、事業継続・早期復旧のための対策を構築し、予め危機事案の回避に努めるとともに、危機事案の発生時の対応等を定め、適宜見直しを行ってまいります。

② お客様、お取引先様、従業員の安全確保について

当社グループは、店舗の衛生管理、品質管理について外部検査機関や本社による店舗衛生監査を実施し、衛生管理及び品質管理の更なる強化に努めてまいります。また、本社及び店舗全従業員の健康管理に努め、お客様、お取引先様に安心・安全にご利用いただき、また従業員の安全確保に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な営業所（2022年2月28日現在）

社名、住所		店舗数
	株式会社DDホールディングス 本 社 東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル18階	—
 Diamond Dining	株式会社ダイヤモンドダイニング 本 社 東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル18階	314店舗
	株式会社エスエルディー 本 社 東京都港区芝四丁目1番23号	36店舗
 SHONAN LABEL ENTERTAINMENT	湘南レーベル株式会社 本 社 神奈川県藤沢市片瀬海岸一丁目13番18号	6 棟 (ホテル)

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(6) 従業員の状況 (2022年2月28日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数
飲食・アミューズメント事業	1,072名 [3,008名]
ホテル・不動産事業	56名 [79名]
全社 (共通)	75名 [31名]
合 計	1,203名 [3,118名]

(注) 1. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、主に店舗以外に所属しているものがあります。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 従業員数欄の [外書] は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
75名 [31名]	42.7歳	8.6年

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の [外書] は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 当社の従業員数には、連結子会社に従業員を出向させた人員は含みません。

(7) 主要な借入先の状況 (2022年2月28日現在)

借入先	借入金残高
シンジケートローン (注) 1.	3,596百万円
シンジケートローン (注) 2.	1,080百万円
シンジケートローン (注) 3.	490百万円
シンジケートローン (注) 4.	303百万円
株式会社三井住友銀行	3,909百万円
株式会社みずほ銀行	3,014百万円
株式会社横浜銀行	2,960百万円
株式会社静岡銀行	2,240百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,747百万円
株式会社りそな銀行	1,509百万円
三井住友信託銀行株式会社	800百万円

- (注) 1. 株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするその他3行からの協調融資によるものです。
2. 株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするその他5行からの協調融資によるものです。
3. 株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするその他4行からの協調融資によるものです。
4. 株式会社横浜銀行をアレンジャーとするその他1行からの協調融資によるものであります。

(8) その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置等を受け、酒類の提供の制限や一部店舗では臨時休業や営業時間短縮の措置を継続して実施しておりましたが、2021年9月末日で緊急事態宣言が解除され、各自治体の方針に基づき十分な新型コロナウイルス感染症予防対策を実施した上で、当社直営店舗及び受託店舗も通常営業を再開しておりましたが、新たな変異ウイルスの再拡大により、2022年1月21日付で首都圏を中心にまん延防止等重点措置が適用されるなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

一方で、当連結会計年度においても営業損失7,332百万円を計上しているものの、助成金収入7,170百万円の計上などにより経常損失97百万円、親会社株主に帰属する当期純損失354百万円を計上し、また、資本政策の実施により第6回新株予約権の行使による資金調達が874百万円、A種優先株式を発行し5,000百万円の資金調達を実施したことで、純資産額は5,240百万円となり債務超過は解消いたしました。

債務超過の解消により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況は一部改善しており、また、当連結会計年度の資金残高の状況及び今後の資金繰りを検討した結果、当面の事業活動の継続性に懸念はございません。加えて、当社グループは、当該重要事象等を解消するため、2021年4月14日公表の「債務超過解消に向けた取り組みについて」にて記載させていただきましたグループ会社の見直し、グループ企業を含めたコストの圧縮、不採算店舗の退店、手許流動性の確保、新株予約権の行使による株式の発行や第三者割当による優先株式の発行等により財務状況を改善させるなどの対策を講じていることや主要取引銀行の継続的支援等から、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2022年2月28日現在）

① 発行可能株式総数

普通株式 31,285,000株
A種優先株式 50,000株

② 発行済株式の数

普通株式 18,442,720株
(自己株式数 338,751株)
A種優先株式 50,000株

(注) 新株予約権の行使により発行済株式（普通株式）の総数が1,724,900株増加しております。

③ 当事業年度末の株主数

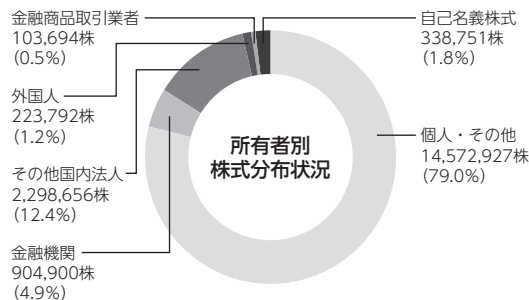
普通株式 33,833名（前期末比 8,860名増）
A種優先株式 1名（前期末比 1名増）

④ 大株主

ア. 普通株式（上位10名）

株主名	所有株式数（株）	持株比率（％）
松村厚久	4,993,900	27.51
株式会社松村屋	1,488,000	8.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	831,600	4.58
アサヒビール株式会社	690,000	3.80
岡田直規	130,000	0.72
村山俊彦	108,000	0.59
JP JPMSE LUX RE NOMURA INT PLC 1 EQ CO	71,345	0.39
長澤裕司	64,800	0.36
友弘栄司	55,700	0.31
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	50,800	0.28

(注) 総持株比率の算定にあたっては、発行済株式の総数から自己株式338,751株を除き、小数点第3位を四捨五入しており、A種優先株式数が含まれております。



イ. A種優先株式

株主名	所有株式数（株）	持株比率（％）
DBJ飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合 無限責任組合員 DBJ飲食・宿泊サポート株式会社 代表取締役 松木 大	50,000	0.28

（注）総持株比率の算定にあたっては、発行済株式の総数から自己株式338,751株を除き、小数点第3位を四捨五入しており、普通株式数が含まれております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

2022年2月25日開催の臨時株主総会にて定款の一部変更が行われ、新たな株式の種類として追加されたA種優先株式50,000株を2022年2月28日付で、第三者割当の方法により発行いたしました。なお、該当株式には議決権はありません。

(2) 新株予約権等の状況（2022年2月28日現在）

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

2020年10月26日開催の取締役会及び2020年10月30日付の取締役会決議に基づく第三者割当による株式会社DDホールディングス第7回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）を発行し、2020年11月20日付で発行価額総額の払込みが完了し、割当てを行っております。

第7回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の内容は、以下のとおりです。

	第7回新株予約権
発行決議日／割当日	2020年10月26日／2020年11月20日 (条件決定日：2020年10月30日)
新株予約権の数	10,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,000,000株
発行価額	2,400,000円 (新株予約権1個につき240円)
当初の行使価額	1株につき1,000円
行使可能期間	2020年11月24日～2022年11月24日
割当先	モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社

行使価額及び行使価額の修正条件	当社は、2020年11月24日以降2022年11月23日まで（同日を含む。）の期間において、当社の資本政策のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。当該決議がなされた場合、当社は速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、行使価額は、当該通知が行われた日の翌取引日以降、当該通知が行われた日の直前取引日の東証終値の96％に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額（731円）を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とする。 なお、上記にかかわらず、当社又はその企業集団（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第4条第1項第1号に定める企業集団をいう。）に属するいずれかの会社に関する未公表の事実であって、それが公表された場合に当社の株価に相当な影響を及ぼすおそれがある事実（金融商品取引法第166条第2項及び第167条第2項に定める事実を含むがこれに限られない。）が存在する場合並びに行使許可期間が経過していない場合（但し、当該行使許可期間内に行使することができるすべての第7回新株予約権が行使された場合を除く。）には、当社は、上記行使価額の修正を行うことができない。
------------------------	--

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（2022年2月28日現在）

会社における 地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	松 村 厚 久	グループCEO 株式会社ダイヤモンドダイニング 代表取締役 株式会社DDホールディングスベンチャーキャピタル 代表取締役 湘南レーベル株式会社 取締役
取 締 役	鹿 中 一 志	営業統括 株式会社エスエルディー 取締役 株式会社ダイヤモンドダイニング 取締役 株式会社DDプラス 代表取締役
取 締 役	樋 口 康 弘	管理統括 株式会社DDホールディングスベンチャーキャピタル 取締役
取 締 役 社外	中 川 有 司	株式会社ユニオンゲートグループ 代表取締役
取 締 役 社外	山 野 幹 夫	株式会社ヤマノビューティメイトグループ 代表取締役 琥珀バイオテクノロジー株式会社 代表取締役
常 勤 監 査 役 社外	西 村 康 裕	
監 査 役 社外	齋 藤 哲 男	株式会社ワークツー 代表取締役
監 査 役 社外	石 田 茂 之	株式会社エーピー 代表取締役

- (注) 1. 取締役2名 中川有司氏、山野幹夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役3名 西村康裕氏、齋藤哲男氏、石田茂之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 中川有司氏、取締役 山野幹夫氏、常勤監査役 西村康裕氏、監査役 齋藤哲男氏、監査役 石田茂之氏、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 常勤監査役 西村康裕氏は金融機関での長年の業務経験を通じて培った財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第29条及び第39条の規定に基づき各業務を執行しない取締役（社外取締役を含む。）及び各監査役との間で、それぞれ会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しております。これらの責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、社外取締役は金1,800万円又は法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役については金1,200万円又は法令が定める額のいずれか高い額を限度とするものであります。

③ 役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役等及び会社法上の子会社役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を保険会社との間で締結しております。すべての被保険者について、その保険料を全額会社が負担しております。その地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等を補償しております。ただし、被保険者が法令違反認識免責等に該当した場合、上記保険契約により填補されません。

④ 取締役及び監査役の報酬等

ア. 取締役報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役の報酬等は、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に準拠し、運用され、指名・報酬委員会の答申を受け、取締役会で決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

A. 基本方針

当社の取締役の報酬に関する基本方針は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能させることを目的として決定されるものとしております。

なお、その金銭報酬の限度額は、2018年5月25日開催の第22回定時株主総会において、年額500百万円以内（内、社外取締役年額40百万円以内。使用人分給与は含まない。）と決議されております。

B. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、当社の業績や経営内容、社会情勢、各役割に応じた貢献度合い、在任年数のほか他社水準等を考慮しながら総合的に勘案して決定し、支払うこととしております。

C. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社は業績連動報酬等及び非金銭報酬等の支給は行わず、金銭報酬のみを支給するものとしております。

D. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社は業績連動報酬等及び非金銭報酬等の支給を行わず、金銭報酬のみを支給するものとしているため、当該事項に該当事項はありません。

E. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の基本報酬の額については、指名・報酬委員会の答申を経て、取締役会決議にもとづき、代表取締役社長である松村厚久がその具体的内容について委任をうけるものとしております。なお、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額としております。

これらの決定権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

なお、当社取締役会は、決定権限の委任にあたり、指名・報酬委員会が当該決定に係る個人別の報酬案が役員報酬に関する社内基準に基づいていることを確認していることから、その内容が決定方針に沿ったものであると判断しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	128 (10)	128 (10)	— (—)	— (—)	5 (2)
監査役 (うち社外監査役)	17 (17)	17 (17)	—	—	3 (3)
合 計	146 (28)	146 (28)	— (—)	— (—)	8 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬総額は、2018年5月25日開催の第22回定時株主総会において、年額500百万円以内（内、社外取締役年額40百万円以内）と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）です。
2. 監査役の報酬総額は、2009年10月9日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。なお、当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
3. 取締役の報酬等の額には、従業員分給与は含まれておりません。
4. 期末現在の人員は、取締役5名、監査役3名であります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係

区 分	重要な兼職の状況及び当社との関係
取締役 中川 有司	株式会社ユニオンゲートグループ 代表取締役 上記兼務先と当社の上に重要な取引その他の関係はありません。
取締役 山野 幹夫	株式会社ヤマノビューティメイトグループ 代表取締役 琥珀バイオテクノロジー株式会社 代表取締役 上記各兼務先と当社の上に重要な取引その他の関係はありません。
監査役 齋藤 哲男	株式会社ワークツー 代表取締役 上記兼務先と当社の上に重要な取引その他の関係はありません。
監査役 石田 茂之	株式会社エーピー 代表取締役 上記兼務先と当社の上に重要な取引その他の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	主 な 活 動 状 況
取締役 中 川 有 司	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回出席いたしました。企業経営者としての幅広い経験に基づく、経営の監督並びに経営管理体制全般への高い見識によって、独立性をもって取締役の職務の執行を監督し、適宜、必要な発言を行っております。
取締役 山 野 幹 夫	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験・人脈と幅広い見識を有しており、その広い人脈と異業種ならではの新たな視点を活かした当社のグループ経営力の強化への高い見識によって、適宜、必要な発言を行っております。
常 勤 監査役 西 村 康 裕	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回出席し、監査役会15回全てに出席いたしました。必要に応じ、銀行等における豊富な経験、取り分け審査・監査に関する高度な見識によって、適宜取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 齋 藤 哲 男	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、監査役会15回全てに出席いたしました。必要に応じ、株式会社東京証券取引所勤務経験に基づく上場会社運営に関する見識によって、適宜取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 石 田 茂 之	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、監査役会15回全てに出席いたしました。必要に応じ、海外事業を含めた豊富な企業経営の知識と経験、また、上場企業における監査役としての経験によって、適宜取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 会計監査人の選定方法と理由

当社は監査役会で定めた会計監査人の評価基準に照らし、監査実績、品質管理、独立性、監査の実施体制、報酬見積額等を総合的に勘案して、会計監査人を選定しております。

③ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額	58百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	75百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 上記報酬額には消費税等を含んでおります。

3. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」をもとに、前事業年度の監査実績の分析・評価および監査計画と実績との対比を踏まえた当事業年度の監査計画における監査時間、配員計画と報酬額の見積りとの妥当性を検討した結果、上表の会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

4. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑦ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

該当事項はありません。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、事業の成長、資本効率の改善等による中長期的な株式価値の向上と、経営体質強化のための必要な内部留保の確保を総合的に勘案した上で、株主の皆様に適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

しかしながら、当事業年度の配当につきましては、財務状況を勘案し、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。株主の皆様に深くお詫び申し上げますとともに、業績の回復に全社をあげて対処し、早期に復配できますよう努力いたしますので、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

なお、A種優先株式につきましては、定款の定めにもとづき、優先配当いたします。

連結貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	14,909	流 動 負 債	12,006
現金及び預金	8,353	買掛金	385
信託預金	103	短期借入金	6,293
売掛金	483	一年内返済予定の長期借入金	357
預け金	157	未払金	3,109
販売用不動産	572	未払費用	970
商成品	20	未払法人税等	197
原材料及び貯蔵品	189	株主優待引当金	82
前払費用	589	資産除去債務	97
未収入金	4,378	その他	513
貸倒引当金	△11	固 定 負 債	18,488
固 定 資 産	20,778	社 債	100
有形固定資産	10,294	長期借入金	16,098
建物	3,721	リース債務	106
車両運搬具	7	資産除去債務	1,303
工具、器具及び備品	246	長期前受収益	1
土地	531	繰延税金負債	826
信託建物	3,436	その他	52
信託土地	1,948	負 債 合 計	30,495
リース資産	82	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	319	株 主 資 本	4,522
無 形 固 定 資 産	2,998	資 本 金	100
のれん	2,942	資 本 剰 余 金	7,733
商標	2	利 益 剰 余 金	△3,238
ソフトウェア	47	自 己 株 式	△71
その他	6	その他の包括利益累計額	△0
投資その他の資産	7,485	その他有価証券評価差額金	△16
投資有価証券	934	為替換算調整勘定	16
長期前払費用	128	新 株 予 約 権	5
差入保証金	4,555	非 支 配 株 主 持 分	713
繰延税金資産	1,797		
その他	94		
貸倒引当金	△24		
繰 延 資 産	48		
開業費	32		
その他	16		
資 産 合 計	35,736	純 資 産 合 計	5,240
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	35,736

(注) 記載金額はいずれも、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年3月1日から)
(2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目										金 額	
売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上		19,353
販売	販売	販売	販売	販売	販売	販売	販売	販売	販売		4,382
営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業		14,970
											22,303
											△7,332
										13	
										1	
										63	
										103	
										61	
										7,170	
										210	7,623
										173	
										90	
										64	
										60	388
											△97
										81	
										109	
										263	
										283	739
										10	
										495	
										91	
										36	635
											6
										210	
										116	326
											△320
											34
											△354

(注) 記載金額はいずれも、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	18,109	流動負債	9,798
現金及び預金	5,739	短期借入金	6,281
売掛金	12	未払金	2,538
原材料及び貯蔵品	8	未払費用	597
前払費用	52	未払法人税等	8
関係会社短期貸付金	12,382	未払消費税等	14
未収金	69	預り金	30
その他貸倒引当金	5	株主優待引当金	325
	△158	その他	1
固定資産	10,302	固定負債	10,842
有形固定資産	54	長期借入金	10,754
建物	40	関係会社長期借入金	70
工具、器具及び備品	13	資産除去債務	18
無形固定資産	40	その他	0
商標	2	負債合計	20,641
ソフトウェア	37	純資産の部	
電話加入権	0	株主資本	7,788
投資その他の資産	10,207	資本剰余金	100
投資有価証券	664	資本準備金	7,755
関係会社株式	7,224	資本剰余金	25
関係会社出資金	1,809	その他資本剰余金	7,730
長期前払費用	52	利益剰余金	4
差入保証金	99	その他利益剰余金	4
繰延税金資産	306	別途積立金	0
その他	50	繰越利益剰余金	3
		自己株式	△71
		評価・換算差額等	△19
		その他有価証券評価差額金	△19
		新株予約権	2
資産合計	28,412	純資産合計	7,771
		負債・純資産合計	28,412

(注) 記載金額はいずれも、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損 益 計 算 書

(2021年3月1日から)
(2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目				金	額
営	業	収	益		959
営	業	費	用		1,568
営	業	業	損		△609
営	業	外	収		
受		取	利	156	
そ		の	息	166	323
営	業	外	費		
支		払	利	140	
営	業	外	支	49	
支		払	保	25	
そ		の	証	30	245
経		常	損		△532
特	別	利	益		
貸	倒	引	当	226	
関	係	会	社	5	
投	資	有	価	124	356
特	別	損	失		
固	定	資	産	2	
減		損	損	5	
関	係	会	社	406	
そ		の	評	99	513
税	引	前	当		△689
法	人	税、	住	10	
法	人	税	民	235	245
当	期	純	損		△934

(注) 記載金額はいずれも、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年4月20日

株式会社DDホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

柴谷 哲朗

公認会計士

清水 幸樹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社DDホールディングスの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社DDホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りに関する注記に記載されているとおり、会社は、新型コロナウイルス感染症の影響は2022年9月には概ね収束していくとの仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告
書

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年4月20日

株式会社DDホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

柴 谷 哲 朗

公認会計士

清 水 幸 樹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社DDホールディングスの2021年3月1日から2022年2月28日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りに関する注記に記載されているとおり、会社は、新型コロナウイルス感染症の影響は2022年9月には概ね収束していくとの仮定を置き、関係会社投融資の評価及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、グループ内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、店舗及び施設において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月21日

株式会社 D D ホールディングス
監査役会

常勤社外監査役 西村 康裕 ㊞

社外監査役 齋藤 哲男 ㊞

社外監査役 石田 茂之 ㊞

以 上

資本増強に向けた各種施策の実施

目的

今後も相当期間見込まれる新型コロナウイルス感染症の影響に耐えうる財務体質を築くためには資本金の調達が必要

着実な事業成長の達成に向けて、自己資本の充実と借入金の低減で財務体質を一層強固なものとし、環境の変化に柔軟に対応していく体制を構築

第6回当社新株予約権28,000個の全ての行使が完了

概要

当連結会計期間の交付株式数	1,724,900株
当連結会計期間に行使された新株予約権の数及び発行総数に対する行使比率	17,249個（発行総数の61.6%）
当連結会計期間における払込金額	874百万円
対象月の月末時点における未行使の新株予約権の個数	0個

※第7回新株予約権10,000個は、未行使（2022年2月末時点）

資金使途

1. 事業基盤安定化に向けた運転資金
2. 新規事業開発のための投資資金
3. 財務健全性の強化に向けた借入金の返済資金

第三者割当によるA種優先株式の発行

概要

払込期日	2022年2月28日
発行新株式数	A種優先株式50,000株
発行価額	1株につき100,000円
調達資金の額	5,000百万円
増加する資本金及び資本準備金の額	資本金 2,500百万円（1株につき50,000円） 資本準備金 2,500百万円（1株につき50,000円）
募集又は割当方法（割当先）	第三者割当の方法によりDBJ飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合に全てのA種優先株式を割り当てました。

A種優先株式の発行について

A種優先株式は無議決権優先株式であり、普通株式を対価とする取得請求権・取得条項が付与されていないため、既存株式の希薄化は一切生じません。

新たな市場・マーケットへの領域拡大が順調に進捗

With/Afterコロナの外部環境や消費者の行動様式等の変化に対応するため、ポートフォリオ拡充を推進

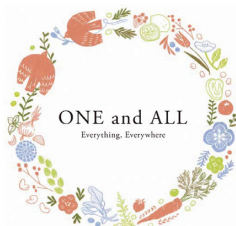
従前の主要な業績変動要因		コア事業		新たなマーケット	新たなサービス
業態 立地 客層 地域 気候 + 消費者の行動様式、経済、社会の変化へ対応	コロナ対応要素	リモートワーク推進等による飲み会、宴会需要の減少		売上減少に伴う仕入総額の減少	OVER THE 外食
	項目	①デリバリー (ゴーストキッチン)	②フランチャイジー (FC加盟)	③購買プラットフォーム	④アライアンス
	取組み	①サービス提供をイートン(店舗)に加えてデリバリープラットフォームを活用し人流減少に対応	②当社の強みである店舗運営力を活かし、ファストフード業態等で購買メリットの享受が見込まれる業態へのFC加盟	③当社購買力を活かした仕入プラットフォームビジネス展開を実施し、同業他社様へ当社スケールメリットを享受することで、業界内Win-Winの関係を構築	④直営店舗の優良立地の特性を活かし、「飲食提供」による顧客へのサービス提供からの脱却 アライアンス形態による「アミューズメントボーカー」業態の開始

SDGsの取り組み：安心・安全の推進

代替食品の使用を推進、グループ店舗においてSDGsを推進



concept



食えることは生きること
生きることは食えること

多様な選択がある中で
共に同じテーブルで食事をとること
共に同じ時を過ごすということ
共に同じ空間を楽しむということ

人と人がつながり
人と自然がつながる
ストレスフリーな空間を提供します

※2022年5月下旬より商品提供を開始予定です。



Ve [getable] with you

植物由来の食品を使用しています。

be with you あなたと一緒に。
be を Vegetable の Ve に「おきかえ」ました。
植物由来の代替食品を用意することで、
それを選ぶひと、選ばないひと、
みんなが共に食卓をかこめるように。



latte chano-mama



chano-ma 二子玉川



chano-ma 代官山

株主優待のご案内

毎年2月末日(期末)の権利確定日に株主名簿に記載されている株主様を対象として、株主優待を実施しております。『株主ご優待券』、もしくは、『お米』(600株以上～)のいずれか一つをお選びいただけます。

保有株式数	100株以上 600株未満	600株以上 1,200株未満	1,200株以上 6,000株未満	6,000株以上 12,000株未満	12,000株以上
株主ご優待券 (お食事券)	6枚 (6,000円分)	12枚 (12,000円分)	24枚 (24,000円分)	36枚 (36,000円分)	48枚 (48,000円分)
お米	交換不可	5kg	10kg	15kg	20kg

お申込み方法

優待品

手続方法

ご到着予定日^注

600株未満
保有の株主様



「株主ご優待券」
当社グループでご利用頂ける
金券(1枚=1,000円)

600株未満の株主様は
お手続きは一切必要ありません。

株主ご優待品は『株主ご優待券』
6,000円分となります。

2022年9月初旬に郵送でお送りいたしますので、
商品到着まで今しばらくお待ちください。

9月初旬
(予定)

600株以上
保有の株主様

※右記いずれか一つ
のご優待品をお選びください。



「株主ご優待券」
当社グループでご利用頂ける
金券(1枚=1,000円)

ご優待券をご希望の株主様は
お手続きは必要ありません。

※同封のハガキを返送されますと
「お米」の申し込みになりますのでご注意ください。

9月初旬
(予定)



「お米」
魚沼産コシヒカリ
※ハガキでのお申し込みが
必要です。



お米引換専用ハガキへ
必要事項を記載しご返送ください。

当日消印有効 **2022年7月20日**

※同封の個人情報保護シールを貼って投函してください。

8月下旬
(予定)

注:新型コロナウイルス感染拡大又は自粛期間の延長等により配送が遅延する可能性もございますが、予めご了承お願い申し上げます。

株主総会会場のご案内図

会場

THE BAGUS PLACE バグース プレイス

〒104-0061 東京都中央区銀座2-4-6 銀座Velvia館 B1F

日時

2022年5月27日(金曜日)午後1時(受付開始予定時刻 12時30分)

交通のご案内

JR

- JR各線「有楽町駅」中央口 4分
..... 推奨ルート

東京メトロ

- 有楽町線
「銀座一丁目駅」4番出口 1分
- 銀座線・丸ノ内線・日比谷線
「銀座駅」C8出口 2分

当日の懇親会の開催並びにお土産等の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株式会社DDホールディングス

〒108-0014 東京都港区芝4-1-23

三田NNビル18F

TEL 03-6858-6080(代表)

